

事業報告書

国際養子縁組に関する情報提供・ 研修事業

社会福祉法人 日本国際社会事業団

平成 27 年 3 月



独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

はじめに

社会福祉法人 日本国際社会事業団は、子どもの福祉を守るために、60 年以上にわたって養子縁組事業を行っています。設立時は、戦争孤児や駐留軍兵士との間に産まれた混血児と呼ばれていた子どもたちに家庭を与える、という目的で事業が始まりました。

現在、乳児院や児童養護施設などの児童福祉施設で暮らす子どもたちは 3 万人以上います。近年は、児童相談所とも協働しながら、児童福祉施設に入所する子どもたちに家庭養護の機会を提供するために、養子縁組を支援しています。親子の再統合が難しく、家庭復帰が見込めず、養子縁組や里親委託の機会にも恵まれずにいる子どもたちが家庭で育つ機会を得る方法として、国際養子縁組を幅広く活用してほしいと思い、この事業を行いました。

独立行政法人 福祉医療機構（WAM）より助成を受けて、私たちの取り組みを児童相談所や児童福祉施設の皆さまに広く理解してもらうために勉強会を行い、マニュアルを作成しました。また、子育てや妊娠に悩む実親に必要な情報が行きわたることを目的とし、小冊子の制作やホームページの更改も行いました。

1. 国際養子縁組に関する情報提供・研修事業

(1) 国際養子縁組とは

ISSJ では国際養子縁組を「養親となる者と養子となる者の国籍が二カ国以上にまたがる養子縁組」と定義しています。国際養子縁組は、家庭養護の選択肢の一つとして低年齢児だけではなく比較的年齢の高い子どもや障害のある子どもも利用できる可能性が高く、きょうだいへの対応も可能です。

ISSJ の養子縁組は、養親希望者のための手続きではありません。家庭を必要としている子どものための手続きです。

委託の方法には、日本在住の養親候補者に子どもを委託する「国内委託」と、外国在住の養親候補者に子どもを委託する「国外委託」があります。

委託をする子どもは、日本に居住しています。子どもの身体的・心理的負担を最小限にするため、国内委託を優先します。国内に最適と思われる養親候補者がいない場合は、国外委託を検討します。

しかし、国際養子縁組、特に国外委託の場合には、社会福祉の知識に加えて各国の法律に関する知識や外国機関との連携、外国語などの技能も必要とされ、専門性が求められます。そのため、児童相談所や市区町村の福祉関係機関において国際養子縁組が正しく理解されているとはいえず、実母への適切な情報提供につながっていない可能性もあります。

日本国際社会事業団（ISSJ）は、設立時より 60 年以上にわたって国際養子縁組を行ってきた経験を持ち、実務の専門知識を有する唯一の社会福祉法人です。「児童相談所運営指針について」（平成 21 年、厚生省児童家庭局長）には、「国際養子縁組については、基礎資料作成や手続き、制限事項等について社会福祉法人日本国際社会事業団と十分連携を図ることが適当である」と記されています。また、平成 25 年の同指針においても、「国際養子縁組に係る知見を有する法人として、社会福祉法人日本国際社会事業団がある」との記述があります。

(2) 事業実施の背景

本事業は、児童虐待防止策の一環として、養育が非常に困難な実母および関係者への情報提供のために実施されました。

「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」（第 9 次報告）（社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会）（平成 25 年 7 月）によると、心中以外の虐待死で死亡した子供の年齢は、0 歳児が 43.1%と最も多く、主たる加害者は実母（56.9%）です。実母が抱える問題は、0 歳児の虐待死の場合は「妊婦健

康診査未受診」、「望まない妊娠」、「若年（10代）妊娠」が多くなっています。

調査の結果を受けて、同報告書は地方公共団体および国への提言として「望まない妊娠について相談体制の充実及び周知、経済的支援制度、里親・養子縁組制度等の周知と関係機関の連携の強化」を第一に挙げています。また、実母の相談体制を強化するために、「妊娠期からの妊娠・出産・子育て等に係る相談体制等の整備について」（平成 23 年 7 月 27 日付雇児総発 0727 第 1 号、雇児福発 0727 第 1 号、児母発第 1 号、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、家庭福祉課長、母子保健課長通知）では、「子どもの養育が非常に困難である等の相談については 児童相談所との連携の下、妊婦が養育里親や乳児院等への措置制度、特別養子縁組制度等についての知識を得て選択できるよう支援し、医療機関との連携の下、妊娠・出産期における妊産婦の健康を支援する必要がある」としています。

(3) 事業の目的

本事業は、以下を目標としました。

- ① 児童虐待の防止を図ることを目的に妊娠期からの実母への相談援助体制を強化すること。
- ② 児童相談所や養護施設職員など関係者へ国際養子縁組に関する知見を情報提供すること。

①では予期せぬ妊娠をした実母が気軽に相談できる窓口をつくり、それを周知させるようにしました。ISSJ のホームページは、実母がスマートフォンからもアクセスでき、また、支援を必要としている実母に情報が届くことを目標としています。児童相談所や保健所などが予期せぬ妊娠をした実母のカウンセリングを行う場合、相談窓口の一つとして ISSJ のことも知ってもらえるように、実母が気軽に読めるような小冊子を作りました。

②子どもの権利条約で謳われているように、子どもが家庭で育つのは子どもの権利です。しかしながら日本の状況を他国と比べてみた場合、日本では社会的養護の中でも施設養護される子どもたちが多いことに気づきます。また、養子縁組が検討される子どもであっても、養親候補者や関係者が養子縁組を子どものための制度と捉えない限り、子どもの最善の利益を守る形での養子縁組は成立しないでしょう。年長児やきょうだい、また障がいやその他の特別なニーズのある子どもたちは一般的に日本では里親候補が見つかりにくく、養子縁組のマッチングもままならないとされています。子どもたちの家庭で育つ権利を守る選択肢の一つとして、上記のような子どもたちへの対応が可能な国際養子縁組がありますが、関係機関に情報が行き渡っているとは言えず、より幅広い形での活用が望まれます。今回の事業では児童相談所や児童養護施設の職員向け

に国際養子縁組のマニュアルを作成し、また実際の運用を勉強会という形で紹介しました。

2. 事業実績

(1) プロジェクトチームの結成

① 目的

本事業実施のための計画策定、ロジスティクス手配、進捗管理、予算管理、報告書作成を行う。

② メンバー構成（計 9 名）

チームリーダー： 大森邦子

メンバー：相宮陽子、石川美絵子、大場亜衣、田中美結、根岸理恵

他アルバイト 3 名

③ チーム会合の開催

全 11 回

(2) 国際養子縁組実務マニュアルの作成

① 目的

児童保護の一環としての国際養子縁組の実務に関する知見を関係者に共有し、養子縁組に関する社会の理解を深める。

② 内容

- 国際養子縁組とは
 - ・ 養子縁組の流れ
- 家庭調査
- 児童調査
 - ・ 相談受理
 - ・ 児童調査の方法
- マッチング
- 施設実習
- 適応期間
- 養子縁組の成立
- 移民・移住の手続き
- その他 ― 期間、費用、ルーツ探し

付録 国際養子縁組の流れ

参考資料

③ 配布先および配布時期

児童相談所、児童養護施設等の関係機関に配布する他、希望者に配布（3 月～）

④ 印刷部数

1000 部印刷

(3) 国際養子縁組の実務に関する勉強会の実施（計 3 回）

① 目的

国際養子縁組に関する理解と周知を図るため、勉強会を開催した。

② 開催日

東京会場 2015 年 2 月 7 日（土）

大阪会場 2015 年 2 月 8 日（日）

議員勉強会 2015 年 3 月 27 日（金）

③ 場所

東京会場 日本教育会館 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2

大阪会場 クレオ大阪西 大阪市此花区西九条 6-1-20

議員勉強会 参議院議員会館 東京都千代田区永田町二丁目 1-1

④ 対象者

児童相談所、乳児院、児童養護施設関係者、厚生労働省職員、国会議員、研究者、学生など

⑤ 講師

大森邦子、大場亜衣、田中美結（日本国際社会事業団）

ブラックロック恵美子 養親

⑥ チラシを 1000 部作成、配布

関東関西近郊児童相談所、乳児院、児童養護施設関係者など約 550 ヶ所に配布

※ 参加者にアンケートを実施し、結果を報告書にまとめた。

(4) 国際養子縁組に関する情報提供

① 目的および内容

国際養子縁組について社会での周知を図り、特に実母に直接情報提供できるようにする。ウェブサイトで解説し、実母に向けてスマートフォンでも情報提供します。また、相談機関から実母に情報提供できるようにするため、小冊子を作成します。内容は、2 で作成した実務マニュアルに基づきます。

② 実施時期

- ウェブサイトについては 9 月より検討を開始し、3 月に完成しました。

URL : <http://www.issj.org/>

- 小冊子の内容

「ISSJ の養子縁組」

- ・ISSJ の養子縁組について
- ・実親の方へ

- ・相談機関・支援者の方へ
- ・養親になりたい方へ
- ・国際養子縁組を希望される方へ

(5) まとめの報告書作成および配布

プロジェクトチームでは事業の成果を取りまとめて報告書を作成しました。

<勉強会の様子>



3. 事業成果

- (1) 国際養子縁組に関する3回の勉強会を開催し、参加者の意見をアンケートや質疑応答という形で聞き取りました。勉強会の効果をポイントにし、主な意見や質問をまとめました。

効果1 ISSJの国際養子縁組だけでなく、日本の養子縁組の文化や制度を諸外国と比較し、参加者に問いかけたことで、日本の養子縁組について見直す機会となった。

勉強会のアンケートでは、以下のような声が聞かれました。

「日本にはまだまだ理解がなく、(養子縁組に対して) 偏見があると思う (児童家庭センター職員)」

「日本では養子縁組をオープンにすることやそれ自体が珍しいと捉えられるので、現状の違いは大きいと思う (役所職員)」

養親であるブラックロックさんは、アメリカの団体から受けたトレーニングにも言及しました。子どものルーツを尊重し、子どもに伝えるために、養子縁組の絵本を作るのもいいと聞いたブラックロックさんが、実際に作成した写真本を参加者にも見てもらいました。この写真本には、子どもが日本の乳児院で過ごしていたときのこと、養親が迎えに行き、最初に会ったときのこと、それからのアメリカでの生活、1年後に日本に里帰りしたときの話などが、物語のように英語で書かれており、ブラックロックさんの子どもも喜んで眺めているというお話もありました。

特に、現場で養子縁組に携わっている関係者にこの絵本は目新しく映ったようです。会場でも、「日本人は養子縁組を隠す人が多いが、アメリカはテリング（養子の子どもに養子縁組の事実を告知すること）をしてそれを乗り越えて家族を作る形が当たり前で、うらやましい」などの声が聞かれました。

子どもの健全な養育を考えれば、子どもの出自を隠すことは不自然であり、子どもにも自分のルーツを知る権利があります。参加者の中には、日本の養親にどうやってこのテリングを行えばいいのか、といった不安の声も聞かれました。次回以降の勉強会のテーマとして考える必要があるかもしれません。

効果2 ISSJ の国際養子縁組における子どもの最善の利益を尊重した理念を紹介することができた。

昨今、国際養子縁組にまつわるニュース報道などがきっかけで、日本でも国際養子縁組のグレーゾーンに焦点があてられ、あっせん業者の手法が問われています。ISSJ は1952 年から子どもの最善の利益を守った形での養子縁組を行っています。勉強会では児童福祉の関係者に直接 ISSJ の理念を話すことができました。私たちは、共に子どもの幸せを守る仲間として、今後も協働できるような体制が取れることが望ましいと考えています。

アンケートの中にはこんな声もありました。「国際養子縁組を扱っている団体には不信感があったが、とても丁寧な関わりをされていることを聞き、信頼できることがわかった。(児童相談所職員)」

また、「ISSJ の子どもへの思いを感じたが、その思いがあるからこそ、養親の覚悟も信じることができ、施設としても子どもを安心して預けられる。」という児童養護施設職員からの意見もありました。

「以前、日本で里親を探しても見つけることができない子どもがいた。結局そのまま養護施設で生活することになったが、国際養子縁組という方法があったのではないかと思い返した。今後は国際養子縁組という選択肢も念頭におきたい。」と、児童相談所の職員からの回答がアンケートにありました。ISSJ の活動や理念を知ってもらえると、対応が必要な子どもがいたときに相談機関として ISSJ を使ってもらえ、子どもの選択肢が増えるという利点があります。アンケートにも、子どもにとっての選択肢が増えるのは子どもの利益でもある、と児相職員からのコメントがありました。私たちは、子どもの権利を考えたときに選択肢の中から一番その子どもにあった処遇を選べるようになることが大切と考えています。

複数の児童相談所職員の方からは、ISSJ の家庭調査の丁寧さへのコメントと委託後のフォローアップがしっかりしている点が ISSJ の養子縁組での強みとして挙げられました。

効果3 子どもの家庭養護の選択肢の一つとして、参加者に国際養子縁組という新しい切り口を提案できた。

「家庭養護と聞くと新生児の特別養子縁組を思い出しやすいが、もっと幅広く考えるこ

とができると思った。」との回答や、「特別なニーズ、また高齢児の養子縁組は日本では進んでいない。」との回答がアンケートから得られました。特別なニーズを持つ子どもへの対応も、可能な国際養子縁組を児童相談所や児童養護施設の皆様に知っていただくことによって、子どもの家庭養護の機会が広がることを望んでいます。

理想を言えば、ハーグ条約に準じて、実親からの保護が受けられない子どもへの養育を、親族による養育、国内委託の養子縁組、国外委託の養子縁組、里親委託、それらの選択肢が難しい場合に施設養護が考慮されるべきだと考えています。勉強会の参加者からは、

「(国際養子縁組が) 最後の手段ということに疑問が残る。選択肢の一つとして捉え、国内の養子縁組と同等に扱っても良いと思う (養護施設職員)。」

「子どもにとっては海外で育つほうが向いている子どももいる。国内と国外と同時で探していけたらいいと思う (養護施設職員)。」などの声が聞かれました。

これらの意見から、その子どもにあったそれぞれの方法を児童養護施設の方々が望み、また日本で養親候補者が現れるのをいつまでも待つよりは国際養子縁組で早く、よいマッチングが決まれば子どもの利益になると考えていることが分かります。同時に、児童相談所の職員からは、「(国外委託) では子どものバックグラウンドなどを奪ってしまうということを考えると、子どもに家庭を与える最後の手段と納得できる」との回答がありました。

効果4 養子縁組はマッチングをすることが目的ではなく、ルーツ探しの問題など、養子・実親・養親などの関係者には、一生続くプロセスだと強調できた。

実際に勉強会ではルーツ探しの相談に対して質問がありました。例えば、児童相談所の方からは「ISSJ がいう記録の永年保存とは具体的にいつまでか」という質問がありました。ISSJ では 1952 年の発足当時から全ての養子縁組のファイルを紙ベースで保存しています。また現在そのデジタル化をすすめており、ルーツを探したいと ISSJ に連絡を寄せる養子に迅速な対応ができるようにシステムを整えています。一部の児童相談所では養子縁組のケースについては永年保存をしているようですが、まだまだ全ての児童相談所での取り組みにはつながっていないと聞いています。養子がルーツを探したいときに必要な情報を探し出せ、適切な方法で養子に伝える体制が求められています。

勉強会の質疑応答ではルーツ探しの数など、統計的なことと、実際に産みの母に会うときの再会支援についてなどの質問があげられました。ISSJ では養子に実親の情報を伝えるだけでなく、実親との再会支援も行っています。実際に実家族と会うときには配慮

が必要なので、ISSJ の職員が立ち会うこともあります。

またアンケートには、国外委託の養子縁組の成立後、養親と連絡を取っているのかというご質問がありました。以前は成立したケースについては、子どもの誕生日、養子縁組の記念日、クリスマスなどに子どもの成長を知らせるカードを受け取るくらいでしたが、インターネットの普及により、海外とのメールでのやりとりが簡単にできるようになりました。国外委託をした養子についても、国内委託をした養子についても、養親とは主にメールで連絡をとり、子どもの成長を祝い、近況を確かめています。

効果 5 勉強会に参加した児童相談所、また児童養護施設の職員から実際に養子縁組に限らずケースの相談があり、子どもの権利を守るため協働で ISSJ を活用してくれる児童相談所が増えた。

勉強会では、外国籍の母親のネグレクトにより関係大使館へ子どもの出生届けを怠り、それが故に子どもが無国籍状態に置かれているケースなどを発表しました。ISSJ では実母を捜すところから始まり、もし実母が行方不明の状態であっても、ソーシャルワーカーが社会調査書を大使館へ提出したり、子どもの母国の親族に当局を通じてインタビューしたりすることによって、大使館への出生届けを支援しています。質問でも、無国籍状態の子どもの数について、また手続きについて質問がありました。勉強会が終わってから、いくつかの児童相談所からは直接出生届や国籍に関するケースの相談を受け、またある関東の児童相談所からは実際に出生届のケースを受理しました。

効果 6 児童相談所や児童養護施設という子どもの権利の専門家、また子どもたちの将来を担っている政治家と意見を交わし、子どもにとっての最善の利益について話し合うことができた。

アンケートの意見には、「時々このような勉強会があり、関係者皆が協力していく体制作りができたと思う（児童相談所職員）」などとあり、このような関係者間の勉強会が有益だったことがわかります。

(2) ホームページ作成

新しいホームページは国際養子縁組についてよりわかりやすく、実親、養親希望者、また児童相談所職員などの関係者に伝わるように意識して作成しました。ホームページでは実親からの相談に関するページと養親希望者への情報ページを分ける事によって必要な情報が容易に得られるようになりました。また養親を待っている養子縁組可能な

子どものページを新たに作り、より有効な方法で養親希望者を探すことができるようにしました。今後はページを更新するなどし、常に最新の情報を提供できるようにしたいと思います。

(3) 小冊子の作成

小冊子は、支援者ではなく相談者向けに発行したものです。子どもの養育に関して悩んでいる実親が児童相談所、または役所や保健所で相談したときに、ISSJ に相談することもできるという選択肢をこの小冊子を使って、伝えることができます。実親が必要な情報を盛り込み、カラーを使って柔らかい印象にすることで実親が相談しやすいと思える機関に見えるように工夫をしました。また、実親にとって、養子縁組が最初の選択肢とならないよう、他にも選択肢はあるということを強調しました。

この冊子は養親希望者にも使ってもらうことができます。国際養子縁組で特に諸外国に住む日本人は、日本から養子を迎えたいと思っけていても、具体的に管轄がないため、役所をたらい回しになる傾向があります。役所を介してこの小冊子を活用してもらうことで、情報を必要としている養親希望者に ISSJ の情報が届くことが狙いです。

(4) マニュアルの作成

このマニュアルは児童相談所等の関係機関に作ったものであり、実際に ISSJ がどのような理念を持ち、どのような手順で国際養子縁組を進めているか詳細に記したものです。マニュアルの中には実際の児童調査と家庭調査の進め方、マッチングなども詳細に記載しています。

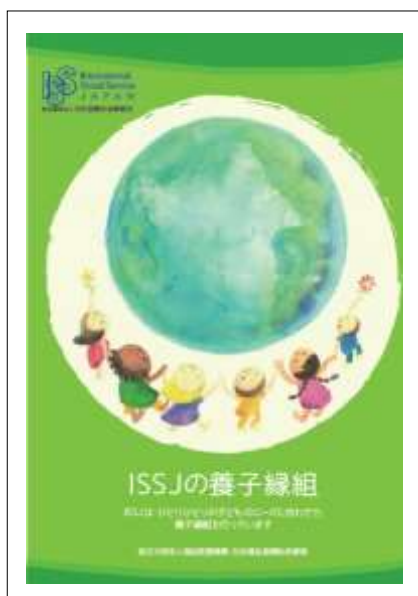
児童相談所の中には国際養子縁組の可能性に興味を持っているところもあり、実際に ISSJ と協働で国際養子縁組を行っているところもあります。関係機関に ISSJ の具体的な方法を提示し、納得・安心して子どもの処遇について話し合うことは今後の ISSJ と児童相談所との協働関係においても大変重要であると考えています。

ISSJ の実践をよりよく理解してもらい、その結果一人でも多くの家庭を必要としている子どもたちに国際養子縁組という選択肢を考えていただければ大変うれしく思います。

4. まとめ

日本も批准している国連の子どもの権利条約では、子どもが家庭で育つ権利を重要視しています。養育が著しく困難な実親にも情報を提供し、子どもの最善の利益のための選択肢が増えるように、この事業で形となったホームページと小冊子を活用していきたいと思います。

また児童福祉施設で育ち、家庭復帰も養子縁組を含めた里親委託も叶わない子どもたちに対して、選択肢の一つとして国際養子縁組をすすめていきたいと考えます。勉強会に出席くださった児童相談所はもちろんのこと、今回作成したマニュアルを使って今後とも児童相談所に ISSJ のことを知っていただき、家庭養護の選択肢の一つとして ISSJ の養子縁組を検討して欲しいと思います。



国際養子縁組に関する勉強会



2015年2月

社会福祉法人 日本国際社会事業団

ISSJの活動領域

- 人々が国境を越えて移動することによって生じる福祉問題



活動紹介

- 無国籍の子どもの国籍取得
- 外国籍の子どもへの支援
- 家族の再会・再統合
 - 外国人未成年者の帰国支援
 - 身寄りのない未成年者の親族調査
 - 帰国後の適応調査
 - 面会交流
 - 外務省の委託事業
 - その他
 - 養子のルーツ探し
 - 記録(家庭調査・児童調査・審判書・戸籍謄本など)の永年保存
 - 情報開示
 - 実親との再会

家族の再統合

日本

- ISSJ
- フィリピン大使館

父 フィリピン人

母 マレーシア人
日本で出生

} 不法滞在子

フィリピン

- DSWD

父の姉
父の妹

ISSJの国際養子縁組とは

- 養親と養子の国籍が二か国以上にわたる養子縁組
 - 国内委託
 - 国外委託
- ハーグ条約(1993)、子どもの権利条約に則った形の養子縁組
 - 子どもの最善の利益を優先する
 - 国際養子縁組は子どもに家庭を与える最終手段

家庭調査とは

- 家庭調査とは、ISSJがよりよく養親候補者を知るためのプロセス
- 養親が国内に住む場合
条件
手続き
- 養親が国外に住む場合
条件
手続き

家庭調査とは(2)

- 養親候補者との面接
 - 養子縁組の動機
 - 生い立ち
 - 家族との関係
 - 仕事について
 - 結婚生活について
 - 宗教への考え方
 - 周りのサポート体制
 - 受け入れ可能な子ども

児童調査とは

- ISSJでは主に児童相談所や児童養護施設からの照会を受理
- 国際養子縁組がその子どもにとって妥当な選択肢かどうか
 - 実親、親族との面接
 - 子どもとの対面
 - 子どもの養育者との面接

実際のケースでは・・・

2011年	11月	ブラックロックご夫妻の家庭調書を受理→承認
2012年	5月	児童相談所より、S君の照会を受理 乳児院訪問、S君との面会
2012年	11月	S君の実母との面接
2012年	12月	ISSJでマッチング、児相でも承認
2013年	3月	ブラックロックご夫妻がS君を迎えに来日
2013年	12月	アメリカで養子縁組の審判
2014年	3月	日本での届出完了

アメリカでの 養子縁組体験

テキサス州、オースチン在住
ブラックロック 恵美子

アメリカで養子を迎える利点

養子制度が、社会的にオープンに受け入れられている。

1. 職場より、出産休暇同様、養子縁組休暇が与えられる。
2. アメリカでのテスト期間中も、家族としての、養子への保険の適用が認められている。
3. 同じように養子を迎えた家族を周囲に目にすることがよくある。
4. 移民国であり、子供の通う学校内にすでに、さまざまな人種、過程環境の子供がおり、養子であること、他の国からきていることが珍しいこととして扱われない。
5. 養子であることを隠す必要が無く、周囲が温かく受け入れてくれる。

アメリカでの養子縁組申請準備

1. Home Study

- 主に夫婦の間の価値観を質問される。
- 子供を迎えるスペースがあるか、家の中の状態の確認。

2. 養子縁組トレーニング（二日間） で学んだ主な点

- 養子縁組であることを最初から隠さずに育てることが大切。
- 養子として迎える子供のこれまでの生い立ちを尊重し、子供の出生国の文化行事を一緒に行っていくことが大切。
- 子供を迎えに行った際の事、出会った初期の頃の事を、写真の絵本等の形で記録として残す。
- お誕生日会、クリスマスなど、先々の家族計画を伝える事が大切。

養子縁組に対する期待と不安 (プレースメントの通知)

- 子供の写真、通院記録、調書、心理分析書を受け取る。
調書には、子供の生活、性格など全体像が詳しく説明されていて、一番役立つ資料となる。
- 健康面(当時4歳半)
乳児期の通院記録が多いことは気になったが、当時では全体的に健康であると理解ができた。
- 心理分析書
能力の発達に遅れがあるが、幼稚園に通い始めてから、遅れが急に縮まってきたと報告があり、赤ちゃんに囲まれているという生活環境からのものであると、理解ができた。

養子縁組に対する期待と不安 (日本での対面)

- 乳児院での、食物アレルギーの説明を受けての不安。
- 一日中の外出及び、外泊を認めて貰えるようにお願いする。
- 子供との3人だけの初めての外出経験
- 乳児院での一週間を終え、ビザ申請の為に東京での一週間の滞在。不安の乗り越え。
- 2週間の滞在を終え、アメリカへ出発。
- 食物アレルギーのアメリカ生活での以外の利点。
(強いられる健康的な食生活)

アメリカ生活での難点とその変化（1）

子供の言語1 日本語がしゃべれない夫との交流が出来ない。

- 最初の一月間程（4歳半）

夫が日本語が理解できないことが分かり、私が視界から見えなくなり、夫と二人きりになる度に泣き出す。

- 一月後

言葉が通じなくとも、なんとかコミュニケーションは取れることを学び、夫と二人で公園、買い物にも行けるようになる。

アメリカ生活での難点とその変化（2）

子供の言語2 （保育園など、日常生活場面で言葉が通じない。）

- 最初の一月
保育園などでは、言葉がしゃべれなくとも、一月ほどで周囲の子供達と遊びだす。
- 3ヶ月後
英語ではまだしゃべれないが、質問される内容の理解が出来るようになり、リラックスしてくる。
- 6ヶ月後
日本語の方がまだ強いが、英語でかなりしゃべるようになる。
- 一年後
日本語は理解はできるが、会話は英語がほとんどになる。

アメリカでの家族としての成長

初期(最初の4ヶ月ほど)

- 試し行動

日本での対面4日目、夫に行動を注意され、押さえつけられ、それに反抗し、夫に噛みつく。

- 子どもの状態

毎日、とても楽しそうに過ごす。歌を歌うのが大好き。公園で遊ぶことにもなれ、保育園にも毎日楽しそうに通う。初対面時からおじいちゃんが好き。台所での、夕食等の調理作業を見るのが好き。

- 家族の状態

子供からの、私達夫婦や家に対する定着感が出てくる。

アメリカでの家族としての成長

中期（6ヶ月後くらいから）

- 子供の状態

英語が理解でき、しゃべることも出来るようになり、学校がとても大好き。社交性が出てくる。お誕生日会にクリスマスにと、子供にとってとても楽しい家族行事が続き、とても楽しそうに過ごす。

- 家族の状態

親側 - 子供が養子である事をほとんど忘れてしまうようになる。

子供側 - 日本での記憶、家族に関してを頭の中で整理しようとしているのか、乳児院のこと、先生のことを話しには出るが、おとぎ話のような作り話として出てくる。

アメリカでの家族としての成長

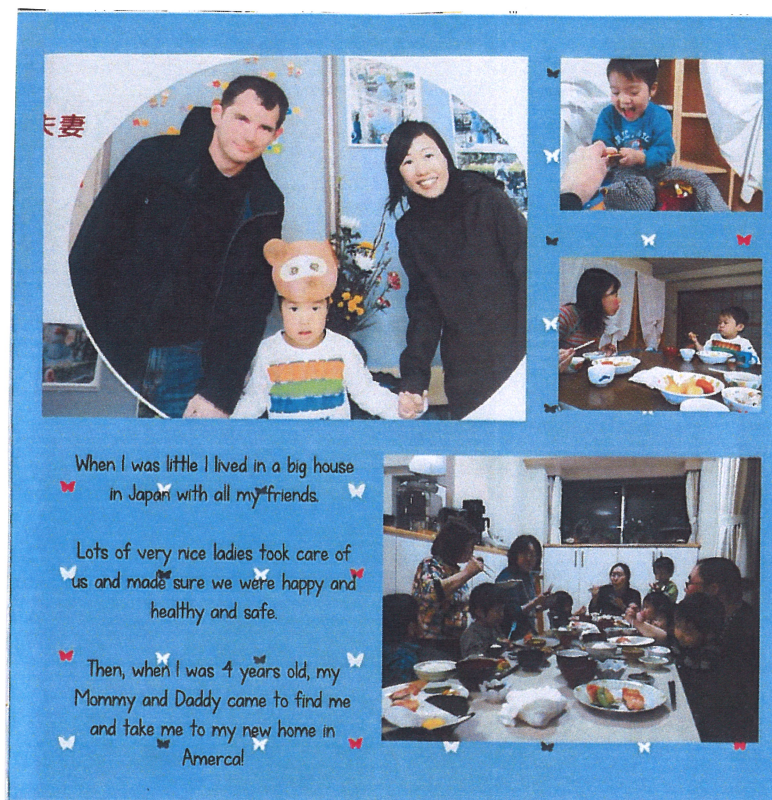
後期（2年経過、年齢約6歳半）

- 子供の状態

知恵がついてくるため、頑固になることも多い。
これまで通り、楽しそうにしている。

- 家族関係

自分が4歳でアメリカに来て、私達の家族になったことを認識。
乳児院の記憶が頭の中で整理されてきたのか、乳児院が日本の家であり、乳児院の先生が日本のお母さんであるという発言が出てくるようになり、日本に関する話が現実に沿った物になってくる。



夫妻が乳児院に S 君を迎えに行った
ときの様子

「小さいときは大きいうちにお友
達と一緒に住んでいたんだ。
優しい女の人が世話をしてくれて、僕
たちは幸せで、健康で安全だったんだ。
4歳のときに、ママとパパがアメリカ
から迎えにきて、アメリカの新しいお
うちに行くことになったんだ」

アメリカで親族と過ごす様子

「新しい家族が大好き！でも日本で
は忙しくてママの家族に会えなかつ
たから、今年会いに行くんだ！」



国際養子縁組の勉強会に関するアンケート 集計表

団体名:	社会福祉法人 日本国際社会事業団
助成事業名:	国際養子縁組に関する情報提供・研修事業
実施日:	平成27年2月7日、8日
助成事業の形態:	①研修会・講習会・養成講座等の開催

利用者数: 56 名

回答者数: 54 名 回答率(%): 96.4%

〈設問1: 本日の勉強会の内容全般について、ご満足いただけましたか。〉

とても満足	26
満足	27
やや不満足	0
不満足	0
計	53

実施される事業の形態を以下の区分から選択してください。

- ① 研修会・講習会・養成講座等
- ② フェスティバル、シンポジウム、ネットワーク会議等
- ③ 展覧会、障害者スポーツ大会等
- ④ 子育てひろば、コミュニティサロン等
- ⑤ その他

〈設問2: (1で「とても満足」「満足」を選んだ方)どのような点が良かったですか。〉

役立つ情報が得られた	48
日頃の生活や活動に役立った	14
スキルアップにつながった	10
他の参加者との交流・情報交換が図られた	2
抱えていた問題・不安の解消につながった	4
その他	21
計	99

【その他良かった点(主なもの)】

・国際養子縁組の流れがわかった。・当事者の話を聞けてよかった。・ISSJの活動が知れた。・理解が深まった

〈設問3: (1で「やや不満足」「不満足」を選んだ方)どのような点が良くなかったですか。〉

役立つ情報が得られなかった	0
日頃の生活や活動の参考にならなかった	0
スキルアップにつながらなかった	0
他の参加者との交流・情報交換ができなかった	0
抱えていた問題・不安の解消につながらなかった	0
その他	1
計	1

【その他良くなかった点(主なもの)】

・勉強会で使用したスライドが手元にほしかった

〈設問4: 国際養子縁組は家庭養護の選択肢となりえるでしょうか?〉

なりえる	50
なりえない	0
どちらでもない	3
計	53

・選択肢が増えるから。・日本では里親の数が少ないから。・子どもの最善の利益の為。・失敗例が少ない。・事例を見れば明らか。(なりえる)・良い面がある一方で、子どものバックグラウンドを奪ってしまう。

《設問5:その他、この度の勉強会を通して国際養子縁組についての考え方、あるいは印象に変化はございましたか？また、ご意見や今後の勉強会に対してのご希望がございましたらお聞かせください。》

・国際養子縁組という選択肢が今までなかった。・里親の増加や社会の理解が広まって欲しい。・国際養子縁組を扱っている団体には不信感があったが、信頼できると思った。・児童の参加者が少ないことが残念。・不調ケースが少ないことに慎重さを感じた。・年間何件のケースを扱っているのか。・縁組の成立件数が予想より少ない。・言語等年齢の高い子には難しいのでは。・子どものためなら積極的に国際養子縁組を選択肢に入れたい。・勉強会に参加できてよかった。

《設問6:今回、国際養子縁組の勉強会が開催されることをどこで知りましたか。》

ISSJからの案内状で知った	36
facebook、ホームページなどで知った	5
友人知人から聞いた	4
その他	9
計	54

【その他】

・施設職員からの紹介 ・大学教員からの紹介 ・職場から ・養子と里親を考える会の案内から

《設問7:ご所属についてお知らせください。》

児童相談所	9
児童養護施設	20
大学	6
養親/養親希望	4
その他	13
計	52

【その他】

・乳児院 ・市町村 ・養子縁組家族 ・ISSJ理事
・児童家庭支援センター ・民間あっせん団体 ・マスコミ

事業報告書 「国際養子縁組に関する情報提供・研修事業」

社会福祉法人 日本国際社会事業団 (ISSJ)
〒113-0034 東京都文京区湯島 1-1 0-2
御茶の水 K&K ビル 3 階
電話： 03-5840-5711
FAX： 03-3760-3474
URL: www.issj.org

本報告書は、独立行政法人日本福祉医療機構の助成によって作成しました。